

第100回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2023年6月20日（火曜日）午前10時

開催場所

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 当社本店

目次

2	ごあいさつ
3	招集ご通知
10	株主総会における 新型コロナウイルス感染症の感染防止への対応
11	株主総会参考書類 第1号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件 第2号議案 監査役3名任期満了につき3名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
25	事業報告
59	連結計算書類
61	計算書類
63	監査報告書
68	株式の諸手続きに関するご案内
裏表紙	株主総会 会場ご案内略図



社 是

一、信用を尊び責任を重んず

一、虚飾を排し和衷協力誠実事に當る

一、研究と創造に努め常に時流に先んず

一、最善の品質とサービスを以て社会に奉仕す



挑

ごあいさつ

取締役社長 有馬浩二

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

お陰様で、当社の株主総会は第100回という節目を迎えます。創業以来、幾多の苦難を乗り越え、今日まで走り続けてこられたことに対し、あらためて先人たちが紡いできた歴史の重みを感じるとともに、クルマを作り売ってくださるお客様や部品・素材を納めていただける取引先様に加え、当社を温かく見守り続けていただいた株主の皆様へ感謝の念を抱かずにはいられません。当社の事業に関わる全ての皆様のご支援に深く感謝申し上げます。

今なお経営環境は厳しく、先行き不透明ではありますが、こんな時代だからこそ、常に前を向いて一歩踏み出し走り続け、未来に襷をつなぎたいと強く思います。とりわけ、脱炭素やサーキュラーエコノミー等自動車産業にとどまらない社会課題が鮮明になる中、当社としましても、事業領域を「モビリティ」から「社会全体」へ広げ、「幸福循環社会」に貢献していく所存です。環境・安心という理念に基づき社会全体に幸せを循環させられるよう、当社ならではの新たな価値創造に挑んでまいります。また、新たなステージへと踏み出すにあたり、新体制づくりも進めてまいります。脈々と受け継がれてきた社是の精神を体現する仲間とともに、情熱と笑顔を大切に、全社一丸となって、新たな挑戦に突き進んでいく所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2023年5月

招集ご通知

株主各位

(証券コード 6902)

2023年5月24日

(電子提供措置の開始日 2023年5月16日)

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

株式会社 **デンソー**

取締役社長 **有馬 浩二**

第100 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。本株主総会へのご来場につきましては、開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態等をご考慮の上、慎重にご検討いただきますよう申し添えます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「定時株主総会招集ご通知」及び「定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しています。

当社ウェブサイト

<https://www.denso.com/jp/ja/about-us/investors/stockholder/stockholder-meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載していますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(デンソー)又は証券コード(6902)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使いただくことができます。お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、2023年6月19日(月曜日)午後5時40分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月20日（火曜日）午前10時
2. 場 所	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 当社本店
3. 会議の目的事項	報告事項 (1) 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件 第2号議案 監査役3名任期満了につき3名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。従って、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象書類の一部であります。
事業報告 会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び運用状況
連結計算書類 連結持分変動計算書、連結注記表
計算書類 株主資本等変動計算書、個別注記表
- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
- 本株主総会の決議のご報告は、株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトにて掲載いたします。

以 上

議決権行使についてのご案内



株主総会
ご出席

株主総会開催日時

2023年6月20日 午前10時



インターネット

行使期限

2023年6月19日 午後5時40分まで

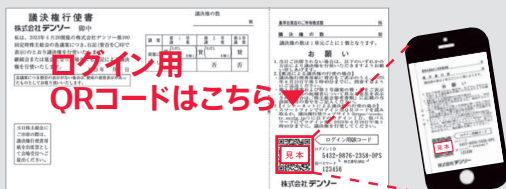


郵 送

行使期限

2023年6月19日 午後5時40分到着分まで

スマートフォンでの議決権行使は、
ログインID・仮パスワードの
入力が不要です。



詳細は次頁へ

「ネットで招集」なら
QRコードが簡単に読み取れます。

アクセスはこちら



<https://s.srdb.jp/6902/>



QRコードの読み取りがスムーズにご利用いただけるよう、読取ボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。

株主総会ご出席の際のご留意点

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 開始間際は混み合いますので、お早めにご来場ください。
- 株主総会終了後、額田テストセンター見学の実施を予定しています。詳細は別紙「額田テストセンター見学のお知らせ」をご覧ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

1 株主の皆様大変お世話になっております
デンソーです
いつもありがとうございます！！

議決権行使は株主様の大切な権利です
ご行使をお願いいたします
インターネットによる議決権行使ならとても簡単・便利です

2 少しの空き時間にどこからでもご行使OK！

ご自宅からでも！

外出先からでも！

3 こちらのすべてのツールからご利用いただけます

スマートフォン
(あるいはタブレット端末)

パソコン

4 でも、議決権行使の時のログインIDや仮パスワードの入力が面倒で…

そのような株主様のために

5 スマートフォンならログインIDや仮パスワードを入力せずに議決権行使していただけます！

議決権行使書用紙の「ログイン用QRコード」を画面に写すだけでログイン！

本当!?

6 スマートフォンで「ログイン用QRコード」を読み取る方法

1 スマートフォンのQRコード読み取り用のアプリを立ち上げます

2 同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ります

ログイン用QRコード


以降は画面の案内に従っていただくだけです

※「ログイン用QRコード」を用いずに議決権行使する場合は、ログインID・仮パスワードの入力が必要となります。

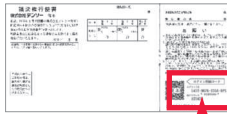
7 「ログイン用QRコード」を用いずに議決権行使する場合はこちらのサイトにアクセスしてください

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

こちらのQRコードもご利用いただけます




8 「ログインID」と「仮パスワード」のご確認



議決権行使書副票(右側)この部分に記載がございます

9 アクセス後の流れ < スマートフォンの場合 >

1 お手続き画面へアクセス 2 ログイン




「株主総会に関する手続き」をタッチ

「ログインID」と「仮パスワード」を入力後、「ログイン」をタッチ


※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。タブレット端末も同じ流れになります。

10 アクセス後の流れ < パソコンの場合 >


1 「次の画面へ」をクリック



2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力後、「ログイン」をクリック



3 3箇所全てのパスワードを入力後、「送信」をクリック



※以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

11 議決権行使期限
2023年6月19日(月)
午後5時40分まで



デンソーは株主様の経営参加を心よりお待ちしております！

議決権行使サイトについて

- 毎日午前2時から午前5時まではお取り扱いを休止します。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

注意事項

- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**

受付時間 午前9:00～午後9:00(通話料無料)



「ネットでお集り」 のご案内

▼アクセスはこちら



<https://s.srdb.jp/6902/>

お集りご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットでお集り」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT 1 QRコードを読み取り、議決権行使サイトへ簡単アクセス！

こちらをタッチすると「読取り」か「移動」が選択できます。「読取り」をタッチすると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）にあるログイン用QRコードを読み取ってください。ログインID・仮パスワードを入力せずにログインいただけます。



「議決権行使」をタッチ後「読取り」をタッチ。カメラが起動します。



議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。



「OK」をタッチすると、ログインいただけます。



※「移動」をタッチすると議決権行使サイトへジャンプします。（ログインID・仮パスワードが必要です。）

POINT 2 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。



POINT 3 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

事前質問の受付について

株主総会の議案や当社経営に関するご質問をウェブサイトにて受け付けております。

いただきましたご質問のうち、株主様の関心が高い事項に関して、株主総会当日に回答させていただきます。なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

<事前質問の入力方法>

入力期限
2023年6月12日(月)まで

1 質問フォームへアクセス

以下URL又はQRコードからアクセス

<https://forms.office.com/r/F97BEkbwjz>



2 株主様の情報を入力

「株主番号（議決権行使書に記載）」
「郵便番号（株主様のご登録住所）」
を入力

【デンソー株主総会】事前質問の受付

株主総会の議案や当社経営に関するご質問受付フォームにて受付いたします。
ご質問は「承認済み」の状態で入力いただけます。承認済みの場合は「承認済み」の状態で入力いただけます。
ご質問は「承認済み」の状態で入力いただけます。承認済みの場合は「承認済み」の状態で入力いただけます。
なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【入力期限】
6月12日(月)まで

【回答事項】
ご質問は「株主様1問まで」させていただきます。

*必須

1. 株主番号（議決権行使書に記載）をご入力ください。
値は数値にする必要があります

2. 郵便番号（株主様のご登録住所）をご入力ください。
値は数値にする必要があります

3 質問を入力

質問を入力後、「送信」をクリック

※ご質問は1株主様1問とさせていただきます。

3. 質問をご入力ください。
※回答を入力してください

送信

株主総会における新型コロナウイルス感染症の感染防止への対応

当社の対応と株主様へのお願い

- 本株主総会につきましては、状況に合わせた適切な感染防止策を実施の上、開催させていただきます。ご来場の際は、開催日における新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態等をご考慮の上、慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。
- 会場内でのマスクのご着用をお願いする場合がございますので、ご出席を検討される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイトをご確認の上、ご来場いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.denso.com/jp/ja/-/media/global/about-us/investors/stockholder/stockholder-meeting/2023/stockholder-meeting-doc-100s-covidinfo-ja.pdf>



株主総会当日の様子の記事配信

本株主総会の様子の一部を、後日当社ウェブサイトにて配信いたします。

ご来場を見合わせていただいた株主様におかれましては、是非ともご視聴賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結の時をもって8名全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたたく存じます。取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	取締役在任年数
1	あり ま こう し 有 馬 浩 二 再任	取締役社長	8年
2	はやし しんのすけ 林 新之助 新任	経営役員	—
3	まつ い やすし 松 井 靖 再任	取締役・経営役員	2年
4	い とう けんいちろう 伊 藤 健一郎 再任	取締役・経営役員	2年
5	とよ だ あき お 豊 田 章 男 再任	取締役	4年
6	くし だ しげ き 櫛 田 誠 希 再任 社外取締役 独立役員	取締役	4年
7	みつ や ゆう こ 三 屋 裕 子 再任 社外取締役 独立役員	取締役	4年
8	ジョセフ シュメルザイス Joseph P. Schmelzeis, Jr. 再任 社外取締役 独立役員	取締役	1年

候補者の選任方針と決定手続き（第1号議案、第2号議案、第3号議案関連事項）

<選任方針>

取締役会は、当社の長期ビジョン実現と安定した企業経営のための的確かつ迅速な意思決定を図ることができるよう、多様性（国籍・ジェンダー等）・経験・能力・専門性のバランスを考慮した構成としています。

取締役候補者については、当社の各事業の経営や喫緊の課題に精通しており、中長期の企業価値向上を狙った経営戦略策定、的確かつ実効性の高い経営の監督に資する人材を選任しています。

また、監査役候補者については、事業経営・財務・会計・法務に関する知見を有し、適切な経営の監査に資する人材を選任しています。

<決定手続き>

取締役候補者、監査役候補者の選任について、社長及び役員人事担当取締役が中心となり、各方面より意見を聞き、業績、人格、知見等を総合的に勘案して、その責務にふさわしい人物を選定し、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が半数以上を占める「役員指名報酬会議」において、選任案を立案します。

選任案は、取締役会での内定の決議を踏まえ、株主総会で審議した上で決定します。なお、監査役の選任案は、監査役会の同意も取得します。



1 あり ま こう じ **有馬 浩二** 再任
1958年2月23日生 満65歳 男性

取締役社長
担当 CEO (Chief Executive Officer)

略歴

1981年4月 当社入社
2008年6月 当社常務役員
2014年6月 当社専務役員
2015年6月 当社取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

一般社団法人日本自動車部品工業会 会長

当社株式所有数
35,965株

取締役在任年数
8年

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、当社イタリア現地法人社長や生産推進部門担当等を経て、2015年6月から取締役社長 (現任) を務めています。100年に一度の大変革期を乗り越えるべく、CASE領域への積極的投資に加え、近年では、コロナ禍等の影響で収益が落ち込む中での品質・財務基盤強化等、数多くの成果をあげてきました。優れた経営手腕とリーダーシップを引き続き当社の経営に反映いただきたく、取締役候補者としてしました。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において代表取締役会長に選定される予定です。



2 はやし しん の すけ **林 新之助** 新任
1964年1月15日生 満59歳 男性

経営役員
担当 CSwO (Chief Software Officer)、
モビリティエレクトロニクス事業グループ

略歴

1986年4月 当社入社
2015年6月 当社常務役員
2021年1月 当社経営役員 (現任)

当社株式所有数
2,349株

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、エレクトロニクス事業に従事し、現在はCSwO (Chief Software Officer) 及びモビリティエレクトロニクス事業グループ担当を務めています。ソフトウェアとエレクトロニクスの高い専門性と多様な人材の力を引き出す優れたリーダーシップを発揮し、モビリティが進化する中で新たな価値創造を推進いただきたく、取締役候補者としてしました。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において代表取締役社長に選定される予定です。



当社株式所有数
5,889株

取締役在任年数
2年

3 まつ い やすし
松井 靖 再任
1964年7月3日生 満58歳 男性

取締役・経営役員
担当 CFO (Chief Financial Officer)、
経営戦略本部

略歴

1987年4月 当社入社
2014年6月 当社常務役員
2019年4月 当社経営役員
2021年6月 当社取締役・経営役員 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社BluE Nexus 監査役
株式会社ジェイテクト 社外監査役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、サーマルシステム事業及びエレクトロニクス事業に従事し、2014年6月から調達部門を担当、現在はCFO (Chief Financial Officer) 及び経営戦略本部担当を務めています。機能部門・事業部門・海外拠点での幅広い経験から得られた大局観や先見性を活かし、企業成長の基盤となる経営・財務戦略を牽引いただきたく、取締役候補者となりました。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において代表取締役副社長に選定される予定です。



当社株式所有数
8,845株

取締役在任年数
2年

4 い とう けん いち ろう
伊藤 健一郎 再任
1962年10月1日生 満60歳 男性

取締役・経営役員
担当 CHRO (Chief Human Resources Officer)、
総務・人事本部

略歴

1985年4月 当社入社
2012年6月 当社常務役員
2019年4月 当社経営役員
2021年6月 当社取締役・経営役員 (現任)

重要な兼職の状況

トヨタ紡織株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、サーマルシステム事業及び経営企画・経理部門に従事し、2016年6月から当社北米地域統括現地法人社長を経て、現在はCHRO (Chief Human Resources Officer) として総務・人事本部担当を務めています。コーポレート部門や地域マネジメント等の経験から得られた知見を活かし、企業成長の基盤となる人材・風土改革を推進いただきたく、取締役候補者となりました。



5 豊田 章男

とよ だ あき お

再任

1956年5月3日生 満67歳 男性

取締役

略歴

- 1984年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
- 2000年 6月 同社取締役
- 2002年 6月 同社常務取締役
- 2003年 6月 同社専務取締役
- 2005年 6月 同社取締役副社長
光洋精工株式会社（現 株式会社ジェイテクト）
社外監査役
- 2006年 6月 トヨタ紡織株式会社社外監査役
- 2009年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役社長
- 2018年 5月 一般社団法人日本自動車工業会会長（現任）
- 2019年 6月 当社取締役（現任）
- 2023年 4月 トヨタ自動車株式会社取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 取締役会長
一般社団法人日本自動車工業会 会長
浜名湖電装株式会社 取締役

当社株式所有数
50,000株

取締役在任年数
4年

取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社取締役会長（現任）や一般社団法人日本自動車工業会会長（現任）を務める等、自動車業界を代表するリーダーであり、次世代モビリティ社会づくりを牽引されています。自動車産業全体を俯瞰した大所高所の視点から、当社の経営に対して幅広く助言や提言をいただくとともに、経営全般を監督いただくことを期待し、取締役候補者となりました。



6 榎田 誠希

くし だ しげ き

再任

社外取締役

独立役員

1958年6月8日生 満65歳 男性

取締役

略歴

- 1981年 4月 日本銀行入行
- 2004年 5月 同行高知支店長
- 2009年 3月 同行総務人事局長
- 2010年 6月 同行企画局長
- 2011年 5月 同行名古屋支店長
- 2013年 3月 同行理事
名古屋支店長囑託、大阪支店長囑託
- 2017年 4月 アメリカンファミリー生命保険会社（現 アフラック生命保険株式会社）シニアアドバイザー
- 2019年 6月 日本証券金融株式会社取締役兼代表執行役社長（現任）
当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

日本証券金融株式会社 取締役兼代表執行役社長

独立性について

榎田誠希氏と当社グループの間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しています。

当社株式所有数
1,400株

取締役在任年数
4年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、日本銀行の企画局長、理事を歴任する等、日本経済の中心的機能を担う中央銀行において、日本経済の発展・安定に向けた活動を牽引してきた経験を有しており、現在は日本証券金融株式会社において取締役兼代表執行役社長を務めています。グローバル金融経済の幅広い知見を活かし、当社の経営全般を監督いただくことを期待し、取締役候補者となりました。



当社株式所有数
500株

取締役在任年数
4年

7 みつ や ゆう こ
三屋 裕子

再任 社外取締役 独立役員
1958年7月29日生 満64歳 女性

取締役

略歴

- 1981年4月 株式会社日立製作所入社
- 2010年7月 株式会社サイファ代表取締役
- 2014年3月 株式会社アシックス社外監査役
- 2015年3月 藤田観光株式会社社外取締役
- 2015年4月 株式会社パロマ社外取締役
- 2016年6月 公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事（現任）
- 2018年3月 株式会社SORA代表取締役（現任）
- 2018年6月 株式会社福井銀行社外取締役（現任）
- 2019年6月 JXTGホールディングス株式会社（現 ENEOSホールディングス株式会社）社外取締役（監査等委員）（現任）
当社社外取締役（現任）
- 2021年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会副会長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社SORA 代表取締役
株式会社福井銀行 社外取締役
ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事
公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長

独立性について

当社は、三屋裕子氏が代表理事に就任している公益財団法人日本バスケットボール協会と女子バスケットボールチームの活動に対する奨励金の受領等の取引がありますが、取引規模（当社売上の0.01%未満）・性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しています。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、長年にわたって企業及び団体の経営に携わる一方で、各スポーツ協会の役員・委員を歴任、また、大学等において教育・人材育成に尽力する等、多分野における豊富な経験及び知見を有しており、現在は株式会社福井銀行社外取締役、ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）、公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事等を務めています。豊富な法人経営経験や人材育成経験を活かし、当社の経営全般を監督いただくことを期待し、取締役候補者としてしました。



当社株式所有数
200株

取締役在任年数
1年

8 ジョセフ シュメルザイス
Joseph P. Schmelzeis, Jr.

再任 社外取締役 独立役員
1962年11月2日生 満60歳 男性

取締役

略歴

- 1984年7月 ベイン・アンド・カンパニー入社
- 1988年7月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナルヴァイスプレジデント
- 1998年4月 フォントワークス・インターナショナル日本代表
- 1999年12月 クリムソン・ベンチャーズ暫定CEO
- 2001年11月 ジェイピーエスインターナショナル株式会社代表取締役（現任）
- 2011年6月 株式会社セガ取締役兼事業部長
- 2015年6月 セガサミーホールディングス株式会社シニアアドバイザー
- 2018年2月 駐日米国大使館首席補佐官
- 2021年3月 Cedarfield合同会社職務執行者（現任）
- 2022年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

ジェイピーエスインターナショナル株式会社 代表取締役
Cedarfield合同会社 職務執行者

独立性について

Joseph P. Schmelzeis, Jr.氏と当社グループの間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しています。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、株式会社セガ等のサービス業を中心とした経営経験に加え、ベンチャー事業立上げ、戦略コンサルタント等の幅広い経験を有しています。また、2018年からは駐日米国大使館首席補佐官として、日米同盟関係強化に尽力してきました。豊富な事業経験及び地政学の知見を活かし、当社の経営全般を監督いただくことを期待し、取締役候補者としてしました。

- (注) 1.各候補者の略歴及び重要な兼職の状況は電子提供措置の開始日現在のものです。
- 2.各候補者の年齢及び在任年数は本定時株主総会終結時のものです。
- 3.当社は、豊田章男氏が代表取締役を務めるトヨタ自動車株式会社との間に製品販売等の取引があります。他の候補者と当社との間には、選任議案の記載にない限り、特別の利害関係はありません。
- 4.豊田章男氏は、業務執行取締役ではありませんが、当社子会社の浜名湖電装株式会社取締役であるため、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしていません。
- 5.当社は、豊田章男氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しています。
- 6.柳田誠希氏、三屋裕子氏、Joseph P. Schmelzeis, Jr.氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、3氏に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 当社は、3氏を株式会社東京証券取引所等に独立役員として届け出しています。また、3氏は株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、3氏が選任された場合、独立役員として届出を継続する予定です。
- (2) 当社は、3氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しています。
- 7.当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しています。本議案が承認され、各候補者が取締役就任した場合には当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しています。

第2号議案 監査役3名任期満了につき3名選任の件

常勤監査役桑村信吾、監査役後藤靖子及び喜多村晴雄の3氏は、今回の株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役の候補者は次のとおりであります。



1 くわむら しんご
桑村 信吾 再任
1959年8月16日生 満63歳 男性

常勤監査役

略歴

1982年4月 当社入社
2009年6月 当社常務役員
2017年4月 当社専務役員
2019年4月 当社経営役員
2021年6月 当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、生産技術・生産企画部門等に従事し、2009年6月から常務役員として生産推進センターを担当、その後、当社北米現地法人の社長や国内子会社社長、調達グループ担当、豪亜地域統括拠点の担当役員を経て、2021年6月から監査役（現任）を務めています。常務役員・専務役員としての豊富な経営経験に加え、海外現地法人・国内子会社の経営にも精通しており、特に製造部門においては幅広い見識と経験をベースとした監査活動を通じて、当社グループのコンプライアンスの徹底や企業統治体制の向上に加え、取締役やCxOへの監査、指導の強化を一層推し進めていただきたく、監査役候補者となりました。

当社株式所有数

13,700株

監査役在任年数

2年



2 ごとう やすこ
後藤 靖子 再任 社外監査役 独立役員
1958年2月19日生 満65歳 女性

監査役

略歴

1980年4月	運輸省（現 国土交通省）入省	2017年6月	同社常務取締役財務部担当
2004年6月	日本政府観光局ニューヨーク観光宣伝事務所所長	2018年6月	同社取締役（監査等委員）
2005年10月	山形県副知事	2019年3月	株式会社資生堂社外監査役（現任）
2008年7月	国土交通省北陸信越運輸局長	2019年6月	当社社外監査役（現任）
2013年7月	同省国土交通政策研究所所長		
2015年6月	九州旅客鉄道株式会社常務取締役鉄道事業本部副本部長兼旅行事業本部部長		

重要な兼職の状況

株式会社資生堂 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

同氏は、国土交通行政、県副知事、ニューヨーク観光宣伝事務所所長、九州旅客鉄道株式会社常務取締役等幅広い経験を有し、監査においても九州旅客鉄道株式会社取締役（監査等委員）、株式会社資生堂社外監査役（現任）を務める等財務・会計及び法令遵守の知見も有しています。こうした幅広い経験・見識を当社の監査に引き続き反映いただきたく、監査役候補者となりました。

当社株式所有数

600株

監査役在任年数

4年



3 き た む ら は る お 喜多村 晴雄

再任 社外監査役 独立役員
1958年8月21日生 満64歳 男性

監査役

略歴

1983年9月	アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所	2015年6月	アスモ株式会社 (現 株式会社デンソー) 社外監査役
1987年3月	公認会計士登録	2015年10月	株式会社リーガル不動産 (現 株式会社LeTech) 社外監査役 (現任)
2002年8月	喜多村公認会計士事務所所長 (現任)	2019年6月	当社社外監査役 (現任)
2004年6月	ローム株式会社社外監査役		
2005年12月	住商グレンジャー株式会社 (現 株式会社 MonotaRO) 社外取締役		
2006年6月	MIDリート投資法人 (現 日本都市ファンド 投資法人) 監督役員		
2009年6月	ヤマハ株式会社社外監査役		
2010年6月	同社社外取締役		

重要な兼職の状況

喜多村公認会計士事務所 所長
株式会社LeTech 社外監査役

当社株式所有数
1,500株

監査役在任年数
4年

社外監査役候補者とした理由

同氏は、公認会計士としての豊富なキャリアと高い知見に加え、長きにわたり法人経営経験を有しており、現在も喜多村公認会計士事務所所長をはじめ、数多くの企業において社外役員を務めています。会計に関する高い見識や長年にわたる法人経営の経験を当社の監査に引き続き反映いただきたく、監査役候補者となりました。

(注) 1.各候補者の略歴及び重要な兼職の状況は電子提供措置の開始日現在のものであります。

2.各候補者の年齢及び在任年数は本定時株主総会最終時のものであります。

3.各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

4.後藤靖子氏及び喜多村晴雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、両氏に関する事項は次のとおりであります。

(1) 当社は、両氏を株式会社東京証券取引所等に独立役員として届け出しています。また、両氏は株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が選任された場合、独立役員として届出を継続する予定です。

(2) 当社は、両氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しています。

5.当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しています。本議案が承認され、各候補者が監査役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

本議案は、第2号議案が原案どおり承認された場合に社外監査役に就任する後藤靖子氏及び喜多村晴雄氏の2名の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。



きた がわ

北川 ひろみ

再任 社外監査役 独立役員
1962年11月4日生 満60歳 女性

略歴

1996年4月 弁護士登録

南館法律事務所（現 弁護士法人GROWTH）入所

2003年7月 南館・北川法律事務所（現 弁護士法人GROWTH）
パートナー弁護士

2014年4月 中部弁護士会連合会理事

2016年4月 愛知県弁護士会副会長

2017年4月 南山大学法務研究科教授（現任）

2022年4月 弁護士法人GROWTH代表社員（現任）

2022年6月 日本空調サービス株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士法人GROWTH 代表社員

南山大学法務研究科 教授

日本空調サービス株式会社 社外取締役

当社株式所有数
0株

社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士としての豊富なキャリアに加え、愛知県弁護士会副会長や大学教授を歴任する等、長年にわたり法律の分野において幅広く活動した経験を有しており、現在は弁護士法人GROWTH代表社員及び南山大学法務研究科教授を務めています。法律の分野における豊富な経験と専門的知見を当社の監査に反映いただきたく、引き続き補欠の社外監査役候補者としてしました。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しています。

(注) 1.候補者の略歴及び重要な兼職の状況は電子提供措置の開始日現在のものであります。

2.候補者の年齢は本定時株主総会終結時のものであります。

3.候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

4.候補者は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、同氏に関する事項は次のとおりであります。

(1) 同氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、独立役員として届出を行う予定です。

(2) 同氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定です。

5.当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しています。本議案が承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考)

<監査役会の構成>

監査役会の構成は次のとおりとなります。

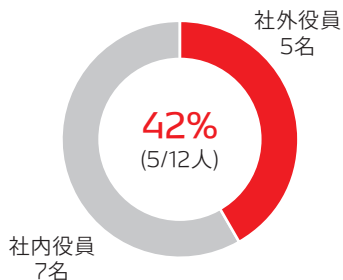
※第2号議案ご承認の場合

氏名	現在の地位	監査役在任年数
くわ 桑 村 信 吾 再任	常勤監査役	2年
に 丹 羽 基 実 現任	常勤監査役	5年
ご 後 藤 やす 靖 子 再任 社外監査役 独立役員	監査役	4年
き た 喜 多 村 はる 晴 雄 再任 社外監査役 独立役員	監査役	4年

<コーポレートガバナンスハイライト>

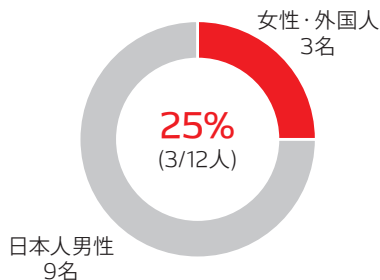
※第1号議案、第2号議案ご承認の場合

■取締役・監査役の社外役員比率

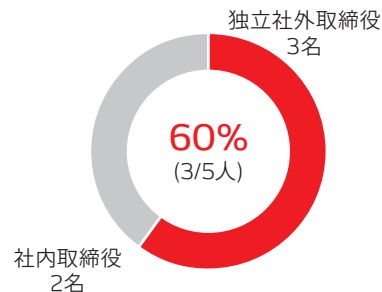


※取締役の独立社外取締役比率は38% (3/8人)

■取締役・監査役のダイバーシティ



■役員指名報酬会議構成



※議長は独立社外取締役

<取締役・監査役の経験・専門性>

長期ビジョンの実現と安定した企業経営を支えるために必要となる11の経験・専門性に対し、各人に会社として特に発揮を期待する項目（最大5つ）を示しています。

※各人の有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

	氏名	性別	企業経営	ソフト・デジタル	マーケティング	環境・エネルギー	ガバナンス	グローバル	財務・会計	人事	技術開発	生産・品質	営業・調達
取締役	有馬 浩二	男性	●				●	●			●	●	
	林 新之助	男性	●	●	●	●					●		
	松井 靖	男性	●					●	●				●
	伊藤 健一郎	男性	●					●	●	●			
	豊田 章男	男性	●	●	●	●					●		
	榎田 誠希 社外取締役 独立役員	男性	●				●		●				
	三屋 裕子 社外取締役 独立役員	女性	●				●			●			
	Joseph P. Schmelzeis, Jr. 社外取締役 独立役員	男性	●				●	●					
監査役	桑村 信吾	男性					●	●				●	
	丹羽 基実	男性					●	●		●			
	後藤 靖子 社外監査役 独立役員	女性					●		●				
	喜多村 晴雄 社外監査役 独立役員	男性					●		●				

以 上

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

私たちの原点

デンソー継承館



先人のエネルギーと想いを未来に継承

事業環境が大きく変化し、第二の創業期と言ふべき現在、当社は「環境・安心・共感」の理念のもと、CASEやカーボンニュートラル等の様々な挑戦に取り組んでいます。しかしどのような環境変化があろうと、社是に込められた「より良い社会のために尽くす」精神は、制定当時から今も変わらぬ私たちの原点です。

創業・品質・安全の3つの原点を通じて、創業時代の苦難を乗り越え、挑戦を続けてきた歴史や先人の想いに触れ、継承すべきことを社員一人ひとりが自分事として考える場所として、2021年12月、本社に「デンソー継承館」をオープンしました。

展示物には当時の臨場感や、先人のエネルギーや想いを感じさせる工夫を凝らし、静かに学びを振り返るスペースや、訪れた社員らのメッセージを共有するボードも設置しています。

デンソー継承館を通じて、私たち社員がすべきことは何かを自らに問いかけながら、未来のデンソーに襷をつないでいきます。



事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業環境

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限の緩和が進み、緩やかな回復基調となりました。一方、ロシアのウクライナ侵攻の長期化の影響を受け、世界的にエネルギーや穀物が不足し、これらを中心に取引価格が高騰しました。また欧米各国の金融引締め等による景気後退懸念や、中国でのゼロコロナ政策の影響による国内外混乱等、世界経済の不透明な状況が続きました。

② 事業概況

当期は半導体不足や中国のロックダウン等により車両生産は影響を受けたものの、年間を通じて回復基調となりました。加えて、注力領域である電動化関連製品や先進安全製品を中心に、順調な拡販を進め、売上は前年比増収となりました。利益につきましても、部品・素材や、物流・エネルギー費用の高騰等、厳しい外部環境の中、グローバルでの自社努力による合理化と、コスト上昇分の価格反映により、前年比増益となりました。また半導体の安定調達に向けて、半導体メーカーとの長期契約締結やパートナーシップを強化したほか、型費の支払いについても、従来の分割支払いから一括支払いに変更する等、サプライチェーン全体での競争力向上や、経済循環への取り組みを強化しました。今後も社会課題の解決と企業価値向上を両立させ、持続可能な社会の実現に挑戦し続けます。

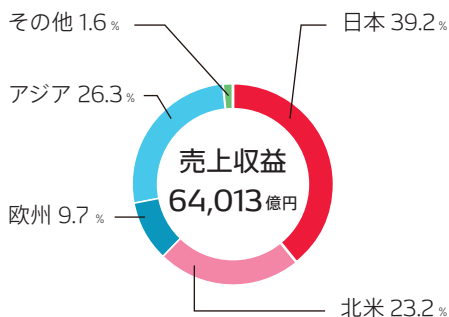
③ 当期の業績

当期の業績について売上収益は、電動化や先進安全領域の拡販や車両生産の回復により6兆4,013億円（前期比8,858億円増、16.1%増）となりました。営業利益は為替差益、合理化・変動対応力の強化等により4,261億円（前期比849億円増、24.9%増）となり、売上収益と共に過去最高を達成しました。税引前利益は4,569億円（前期比721億円増、18.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,146億円（前期比507億円増、19.2%増）と増益になりました。

<p>売上収益</p> <p>6兆4,013億円</p> <p>前期比 16.1%増</p>	<p>営業利益</p> <p>4,261億円</p> <p>前期比 24.9%増</p>	<p>親会社の所有者に 帰属する当期利益</p> <p>3,146億円</p> <p>前期比 19.2%増</p>
---	---	---

地域別売上収益

(単位：億円)



(外部顧客に対する売上収益の比率)

	第99期 (2022年3月期)	第100期 (2023年3月期)	増減率 (%)
● 日本	35,151	37,058	5.4
● 北米	11,602	15,041	29.6
● 欧州	5,614	6,856	22.1
● アジア	16,379	19,317	17.9
● その他	766	1,012	32.1
計	69,512	79,283	14.1
合計 セグメント間の内部売上収益	△ 14,357	△ 15,270	-
外部顧客に対する売上収益	55,155	64,013	16.1

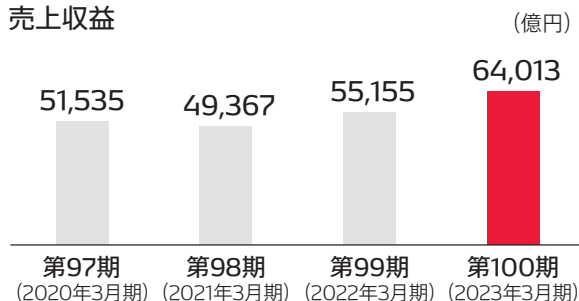
(2) 財産及び損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

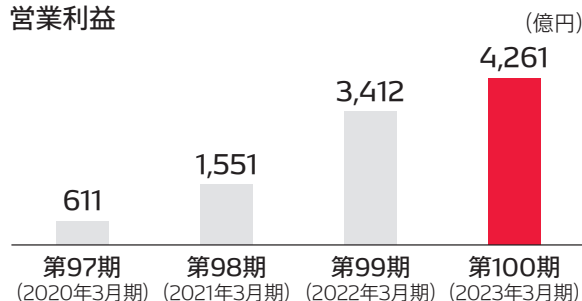
区 分	第 97 期 (2020 年3月期)	第 98 期 (2021 年3月期)	第 99 期 (2022 年3月期)	第 100 期 (2023 年3月期)
売上収益 (百万円)	5,153,476	4,936,725	5,515,512	6,401,320
営業利益 (百万円)	61,078	155,107	341,179	426,099
税引前利益 (百万円)	89,631	193,753	384,808	456,870
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	68,099	125,055	263,901	314,633
基本的1株当たり当期利益 (円)	87.89	161.39	342.77	416.01
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	3,397,136	3,891,012	4,299,357	4,376,928
資産合計 (百万円)	5,651,801	6,767,684	7,432,271	7,408,662

国際会計基準 (IFRS)

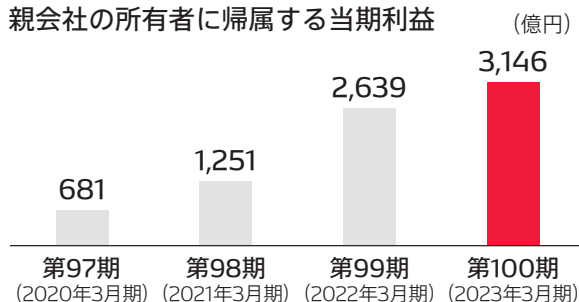
売上収益



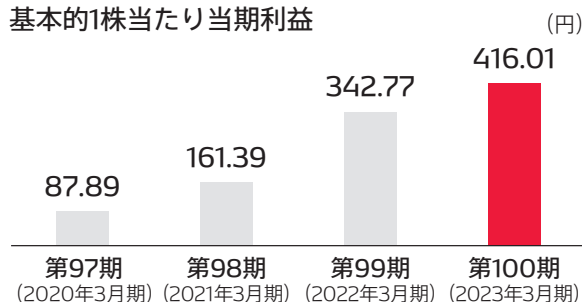
営業利益



親会社の所有者に帰属する当期利益

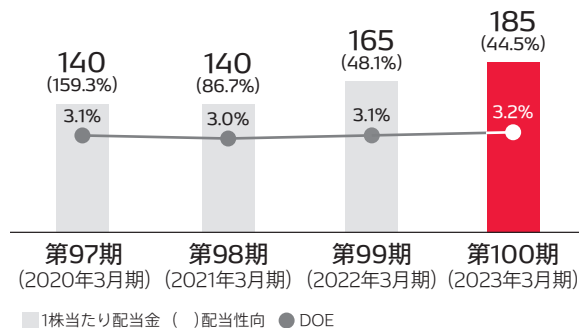


基本的1株当たり当期利益



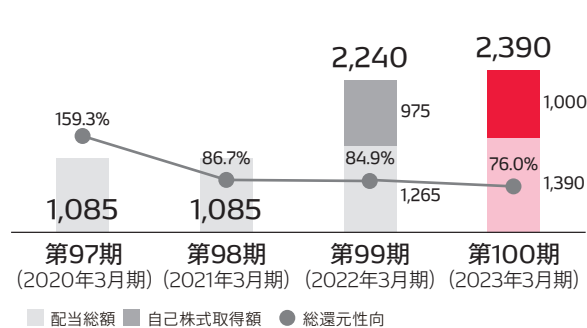
1株当たり配当金 (配当性向) 及びDOE[※]

※DOE (株主資本配当率) : 配当額÷株主資本



総還元額及び総還元性向[※]

※(配当総額+自己株式取得額)÷親会社の所有者に帰属する当期利益



(3) 当期における取り組み～受け継がれた襷～

環境

「2035年 生産活動でのカーボンニュートラルの実現」を目指す

当社はこれまで、持続可能なモビリティ社会の在り方を模索し、環境負荷低減、環境保全活動を通じて経済価値を創出する「環境経営」を推進してきました。その「環境経営」を更に進化させて、2035年までに生産活動におけるカーボンニュートラルの実現を目指します。

実現のために取り組む3つの領域

モノづくり

モビリティ製品

エネルギー利用

デンソー福島で水素の 「地産地消」を実証

当社と(株)デンソー福島、トヨタ自動車(株)は共同でデンソー福島工場内でのグリーン水素の製造、及び製造した水素の工場における活用の実証を開始します*。今回の実証を通じて、「水素地産地消」モデルの構築や、カーボンニュートラル工場の実現を目指します。



当社初、SiCパワー半導体を用いた インバーターを市場投入

当社初となるSiC（シリコンカーバイド）パワー半導体を用いたインバーターを開発しました。本製品は(株)BluE Nexusの「eAxle」に組み込まれ、LEXUS初の電気自動車（BEV）専用モデル「RZ」に搭載されました。このSiCパワー半導体は、電力損失を大幅に低減する半導体の材料*でつくられており、BEVの電費向上と航続距離の延伸に貢献します。



*上記2つの事例は国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの支援を得て推進しています。

安心

社会に「安心」を提供するリーディングカンパニーを目指す

事業活動を通じ社会に「安心」を提供することは、当社としての使命です。交通事故や大気汚染、自然災害、少子高齢化といった社会課題の解決を実現し、社会に「安心」を提供するリーディングカンパニーを目指します。

実現のために取り組む3つの領域

交通事故死亡者ゼロ

快適空間

働く人の支援

安全製品の搭載車種や地域の広がり

当社はあらゆるクルマへの安全製品普及に向け、開発を加速しています。2016年に開発したステレオ画像センサー*は小型軽量で搭載性に優れ、軽乗用・商用車、小型車等へ幅広く搭載されているほか、日本を含むアジア地域で広く展開されています。2017年のマレーシアを皮切りにインドネシア、台湾、ベトナム、そして2022年にはタイでの生産車両に搭載されました。

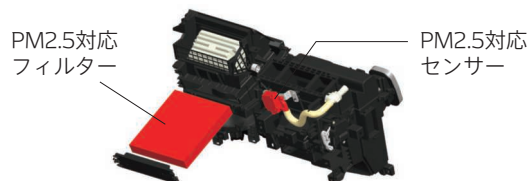


ステレオ画像センサー

*緊急時の衝突回避支援ブレーキ機能や、車線逸脱警報機能等のために、歩行者や車両等の障害物やレーンマーカーを検出し、自車から対象物までの距離を測定する。

安心製品PM2.5対応エアコンの量産化

2022年からトヨタ自動車(株)のタイ工場で生産を開始したコンパクトセダンでは、当社の画像センサーや後側方ミリ波センサー等の安全製品に加え、PM2.5に対応した快適空間を実現するエアコンが搭載されました。タイで人気の高いこの車は、今後世界35か国以上に輸出される予定です。



PM2.5対応エアコンの一部

技術基盤

車載半導体への取り組み

当社は1968年にIC研究室を開設し、半世紀以上にわたり車載半導体を通じ、技術力を蓄積してきました。これらの強みを軸に、マイコン&SoC*、パワー&アナログ、センサーの3つの領域において、先進開発と安定調達に取り組んでいきます。

*System on Chip

マイコン&SoC

専業メーカーとの連携強化を通じ、最先端の民生用技術を活用しながら、高品質の車載半導体を開発・安定調達する体制構築を推進。
(Rapidus(株)への出資)

パワー&アナログ

技術の「手の内化」や内製能力の強化に加え、パートナーとの仲間づくりを通じた競争力・供給能力の基盤固め。(USJCとの協業)

センサー

社内R&Dの強化とともに、専門性の高い半導体ベンダーと強固な開発連携を実現。

Rapidusへの出資

当社は先端ロジック半導体に関する研究、製造等を行うRapidus(株)の戦略に賛同し、国内7社の事業会社とともに出資を行いました。今後の車載アーキテクチャー進化を見据えた最先端ロジック半導体であるSoCの開発を加速し、車載ロジック半導体のエコシステムの確立と当社システム製品の競争力強化を図っていきます。

USJCとの協業

当社と半導体ファウンドリー大手のUSJCは、車載用パワー半導体生産の協業に合意し、2023年5月より量産出荷を開始しています。当社のシステム目線でのIGBT*デバイス及びプロセス技術と、USJCの300mmウエハ製造技術の融合により、電動車に必要な不可欠なパワー半導体の安定的な調達を実現し、クルマの電動化に貢献していきます。

*IGBT: Insulated Gate Bipolar Transistor 絶縁ゲート型バイポーラトランジスタ

企業基盤

事業活動を支え、企業価値を高める取り組み

当社は真のサステナビリティ経営を実践し、社会から共感いただける企業を目指し、企業基盤の強化にも積極的に取り組んでいます。2021年の「デンソーグループ人権方針」公表をはじめとした多くの取り組みを通じ、「環境・安心・共感」の理念実現に向けて、企業価値を高めていきます。

新人財施策・制度「PROGRESS」導入

「環境・安心・共感」の理念実現に向け、当社はこれからも、新しい“できる”を実現し、社会に実装・普及させていく存在でありたいと考え、人と組織のビジョンとして「実現力のプロフェッショナル集団」を掲げ、新人財施策・制度「PROGRESS」の導入を進めています。2022年度は、キャリアデザイン研修やリカレント教育、社内公募、社外トレーニー制度等、様々な施策の充実を図り、自己新記録に挑み、変わり続けようとする社員への支援を強化しています。

TCFDの提言に沿った情報開示

当社は「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）*」に賛同し、その提言に則って、統合報告書やウェブサイトで、当社の取り組みを情報開示しています。今後、気候変動は当事業に大きな影響を及ぼす重要な問題です。そこで、気候変動が事業に与える影響を洗い出し、具体的な「事業機会」と「リスク」を事業戦略や財務計画に反映し、持続的な成長を実現します。

* “Task Force on Climate-related Financial Disclosures” の略称。各国の中央銀行・金融当局や国際機関が参加する金融安定理事会（FSB）が2015年に設立。気候変動が事業に与える影響（機会やリスク）等、企業が市場に開示すべき項目等を提言。

PROGRESS



共感

NEDOグリーンイノベーション基金事業に採択

当社は環境性能の高いモビリティ製品・システムの普及や、大気中のCO₂回収や再利用に関する新技術の開発等の3分野において、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金事業に採択されました。



グリーンイノベーション基金事業の詳細はこちら
<https://green-innovation.nedo.go.jp/>



CO₂循環プラント

CDP「気候変動」と「水セキュリティ」で最高評価*

当社は国際的なESG評価機関CDPが実施する環境分野の評価において、「気候変動」と「水セキュリティ」に対する取り組みと、その情報開示に優れた企業として、最高評価の「Aリスト」に選定されました。

*日本企業では「気候変動」74社「水セキュリティ」35社が選出



IEEE*1コーポレートイノベーション賞受賞

当社は「QRコード*2」開発と世界での普及貢献が評価され、IEEEより、「IEEEコーポレートイノベーション賞」を受賞しました。本賞は革新的技術・製品等が世界に影響を与え、電気・電子分野の発展に寄与した企業等に贈られる世界で権威ある賞の一つであり、日本企業では6社目の受賞となります。

*1 The Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc.

アメリカ合衆国に本部を置く電気・電子分野の世界最大の国際学会

*2 QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。



(4) 将来の成長に向けた対処すべき課題

当社は従来より「環境・安心・共感」の理念を基に「地球に優しいモノづくり」、「安心して価値のある移動」の実現に取り組んできました。一方で世界は急激に変化し、地球規模の社会課題も一層深刻化しています。

社会課題の深刻化



気候変動・人口増加・資源不足等

循環型社会への要請



再生可能エネルギー、
リサイクル材利用が義務に

デジタル化の進展



物理情報がデータ化され
仮想空間で解析される
サイバーフィジカルシステムが現実

価値観の多様化



世代差・地域差等
価値観が多様に

今、私たちにできること

当社は「幸福の循環」の輪をモビリティから社会全体に広げるべく、「社会活動を止めない」「多様な価値観、幸福感に応える」ことを目指し、「5つの流れ」のアプローチに取り組めます。「5つの流れ」を相互につなげ、統合的に制御することで、幸福循環社会の実現を目指します。

幸福循環社会の実現に向けた5つの流れ～未来につなぐ櫛～

当社の強みは、モビリティ企業としての「人・モノの移動」、製造業としての「エネルギー・資源の最適化」、そしてQRコードを発明した企業としての「データ生成・管理」にあります。それらを活かしながら「5つの流れ」をつなぎ、モビリティの循環を社会全体の循環に広げることで、人々の笑顔があふれる幸福循環社会をつくることを目指します。

提供する価値

安心で 価値のある 移動	人流	交通事故死亡者ゼロを目指し、クルマの周囲の危険認識に加え、ドライバーの状態等を統合し、安全運転を支援する技術を開発。変容する移動の価値観に様々な技術や開発で貢献。
	物流	自動運転と高度な運行システムを組み合わせ、物流全体での人・モノ・時間の最適化によりドライバー不足や荷数の増加等社会課題の解決に貢献。
地球にやさしい モノづくり	エネルギー流	電気、水素、燃料等の様々なエネルギーを組み合わせた、エネルギー循環システム構築により、100%再エネ稼働の工場や社会を実現。
	資源流	過酷な条件で使用されるクルマを支えるモノづくりで培った自動化技術と、材料技術を活かしたクルマの資源循環により、「省資源」と「もっと地球にやさしいクルマ作り」を実現。
流れをつなぎ 価値を最大化	データ流	サプライチェーンをデータでつなぐ標準データプラットフォームを構築する等、人・クルマ・社会・産業・消費者がつながる基盤を構築し、より良いサービスを提供。

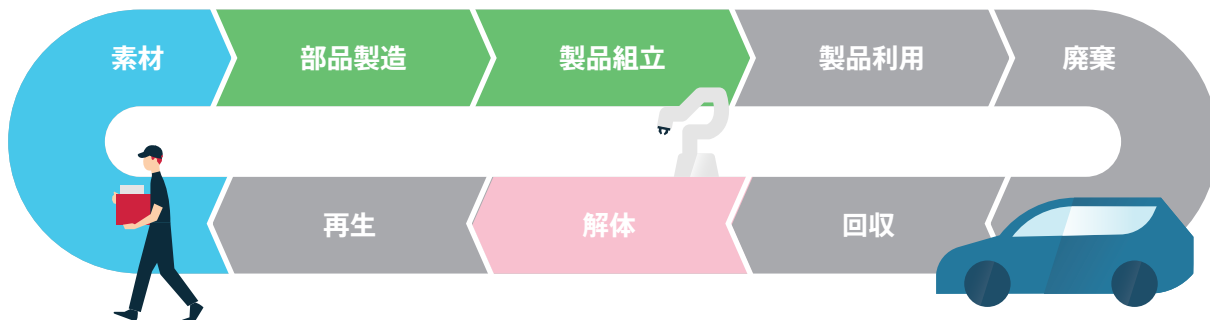
乗り続けた愛車から再生される“地球にやさしいクルマ”

環境汚染や資源枯渇を解決するために、使用済み製品の再生材料や生分解可能なバイオ技術材料の、新車製造への活用が注目されています。当社はモノづくりで培った高速自動化技術を活かして、使用済のクルマから自動解体により高純度材*を取り出し、環境低負荷のクルマに生まれ変わらせる（car-to-car）技術開発に取り組めます。

クルマの資源を循環させるエコシステム構築により、新たな「資源流」を創り、サステナブルなモビリティの発展に貢献します。

*不純物の少ない樹脂や金属等の素材

当社の強みを活かした製造と資源循環



● 素材の開発

バイオ由来、レアアースフリー等の環境低負荷の新素材や変質しにくい素材の開発

● 部品製造や製品組立

解体・再生・メンテナンスし易い製品設計

● 素材ごとへの自動解体

高速生産ラインの逆再生による廃棄製品の分解

データ活用を最大化するトレーサビリティシステム

消費者の「環境・人権問題」意識や、事業者の「自社製品管理ニーズ」等、製造や流通過程の可視化要求が高まっています。当社は、独自技術のQRコードとブロックチェーン*¹を組み合わせ、製造・流通過程のデータを遡る仕組みを構築しています。今後は、電池等の製品情報や、Scope3*²のCO₂排出量等の自動車業界全体にわたるトレーサビリティシステム開発、他業界とデータを共有する「データ流」技術を追求し、持続的な循環型社会に貢献します。

*¹ データを改ざんから守る技術。取引履歴等を暗号技術によって過去から1本の鎖のようにつなげて記録する仕組み。

*² 自社事業の活動に関連する他社の排出（原材料の調達等）。

当社の「データ流」の貢献



個人

製品や商品の全ての履歴を示すことで、ユーザーが安心して購入・消費できる仕組みを提供



生産・流通業者

製品や部品の全情報を管理することで、品質管理等のリスクマネジメント強化に貢献



業界全体

情報を全ライフサイクルで管理し、CO₂排出量・リサイクル率・環境負荷物質の把握に貢献



グローバル

国や地域の商習慣に合ったプラットフォームを構築し、海外と接続することで、グローバルなトレーサビリティを実現

当社独自のQRコード

「QRinQR」は、2種類のQRコードの情報を、1つのQRコードで表示することで、トレーサビリティ管理における、生産・物流の作業や投資の増加を抑制できます。また「コピー防止QR」は、ブランド製品等のQRコード偽造を防止することができます。



QRinQR



コピー防止QR

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

(5) 主要な事業の概要

当社では環境・安心に貢献する製品を中心に開発、製造及び販売を行っています。

		既存製品		
環境	モビリティ製品	<p>モビリティのために 走行中のCO₂を可能な限り削減する製品づくりをしています。</p>	 <p>オルタネーター COA HVAC (カーエアコン)</p> <p>ガソリン車・ディーゼル車向け 燃費向上に貢献しています。</p>	 <p>インバーター</p>
	エネルギー利用	<p>モノづくり・ソサエティのために 大気中、工場、オフィスのCO₂を回収・再利用する技術開発に取り組んでいます。</p>	 <p>リチウムイオン電池パック</p> <p>蓄冷エバポレーター アイドルストップによるエンジン停止時にも車室内に冷気を供給します。</p>	 <p>電池ECU</p>
安心	安全	<p>交通事故死亡者ゼロを目指し、自由な移動の実現に貢献します。</p>	 <p>エアバッグECU 事故発生時の乗員への衝撃緩和に貢献します。</p>	 <p>画像センサー</p>
	快適	<p>心安らぐ快適な空間を創出します。</p>	 <p>ヘッドアップディスプレイ</p> <p>タッチディスプレイ ナビ、空調等の操作や情報を1画面に集約した製品です。快適なドライブをサポートします。</p>	
	共感	<p>物流や農業に自動化技術を導入して人を支援し、人の活躍の場を拡大します。</p>	 <p>ハンディターミナル 物流、小売り、医療等社会の様々な分野で、業務効率化に貢献しています。</p>	 <p>多関節ロボット</p>

※1 SiC(シリコンカーバイド)：炭化ケイ素 電動化を加速させるキーデバイスの材料

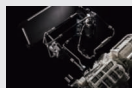
※2 LiDAR：Light Detection and Ranging

※3 HEMS：住宅エネルギー管理システム(Home Energy Management Systemの略)

新製品



モーター
ジェネレーター



ヒートポンプ
システム



パワー半導体



パワーモジュール

SiC (シリコンカーバイド)^{※1}
パワー半導体搭載製品

HEV・BEV・FCEV車向け

電動車の走行や空調、
航続距離延伸等にご貢献
しています。



ミリ波レーダー



LiDAR^{※2}

高い精度で周辺にある
物体の位置や形状を検
知します。

安全運転をサポートする製品です。



施設園芸関連製品



HEMS^{※3}

将来技術

CO₂を吸着し、
再資源化する実
証実験に取り組
んでいます。



CO₂循環プラント

グリーン水素の製造、及
び製造した水素の工場
での活用の実証を開始し
ます。



水電解装置実証施設

電動化・自動運転の技術を活
かして空のモビリティの開発
に取り組みます。



走行中非接触
給電システム



電動航空機用
推進システム
(Honeywell International, Inc.
との共同開発)



ADセンサーキット

道路等から非接触で電動車
に送電することで、小さい
バッテリーで長距離走行が
できる技術を、イスラエル
のElectreon、トヨタ自動車
と共同開発しています。

全ての人への安心で自由な移動と物
流増への人手不足解消を目指し、ド
ライバー無人自動運転（自動運転
LV4）を実現する、複数の周辺監視
センサーやECUで構成されるADセ
ンサーキットの開発を推進します。

(6) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)
日本	79,304 (16,129)
北米	22,722 (1,931)
欧州	14,142 (2,651)
アジア	45,568 (10,078)
その他	2,836 (110)
計	164,572 (30,899)

(注)従業員数は就業人員（当社グループへの出向者を除き、当社グループからの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含む）は、年間の平均人数を括弧内に外数で記載しています。

(7) 設備投資及び資金調達の状況

コスト競争力のある次期型製品への切替及び製品の品質・信頼性のより一層の向上を図るための投資等を中心に3,668億円の設備投資を行いました。

資金調達については、主として借入金及び社債発行にて実施しており、当期末の借入債務の残高は8,893億円です。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	168,000 百万円
株式会社三井住友銀行	123,000 百万円
株式会社みずほ銀行	75,000 百万円
農林中央金庫	25,000 百万円
株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローン	10,000 百万円
株式会社りそな銀行	10,000 百万円
信金中央金庫	10,000 百万円
株式会社京都銀行	10,000 百万円
株式会社名古屋銀行	9,000 百万円
株式会社十六銀行	8,000 百万円
株式会社北洋銀行	8,000 百万円
その他	41,000 百万円
計	497,000 百万円

(注) 1. 当社グループの主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

2. 株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする複数の金融機関からの借入によるものです。

(9) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	愛知県	広瀬製作所	愛知県
東京支社	東京都	阿久比製作所	愛知県
東京支店	東京都	豊橋東製作所	愛知県
大阪支店	大阪府	善明製作所	愛知県
広島支店	広島県	湖西製作所	静岡県
安城製作所	愛知県	大安製作所	三重県
西尾製作所	愛知県	先端技術研究所	愛知県
高棚製作所	愛知県	Global R&D Tokyo	東京都
幸田製作所	愛知県	Global R&D Tokyo, Haneda	東京都
豊橋製作所	愛知県		

② 子会社

(10) 重要な子会社の状況をご参照ください。

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社デンソーエレクトロニクス	1,002 百万円	100.00 %	自動車部品製造販売
株式会社デンソーソリューション	301 百万円	100.00 %	自動車部品・産業機器・生活関連機器販売
株式会社デンソーテン	5,300 百万円	51.00 %	自動車部品製造販売及び自動車部品に関する研究開発
デンソー・インターナショナル・アメリカ株式会社	503,816 千米ドル	100.00 %	北米地域の統括運営、自動車部品販売及び自動車部品に関する研究開発
デンソー・マニファクチュアリング・ミシガン株式会社	125,000 千米ドル	※ 100.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・マニファクチュアリング・テネシー株式会社	73,900 千米ドル	※ 100.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・マニファクチュアリング・アセンズ・テネシー株式会社	100 千米ドル	※ 100.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・セールス・カナダ株式会社	80 千米ドル	100.00 %	自動車部品販売
デンソー・メキシコ株式会社	593,297 千メキシコペソ	※ 95.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・ヨーロッパ株式会社	1,361 千ユーロ	※ 100.00 %	自動車部品販売
デンソー・マニファクチュアリング・ハンガリー有限会社	190,912 千ユーロ	※ 100.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・インターナショナル・アジア株式会社 (シンガポール)	175,240 千米ドル	100.00 %	アジア地域の統括運営及び市販製品販売
デンソー・タイランド株式会社	200 百万バーツ	※ 51.65 %	自動車部品製造販売
サイアム・デンソー・マニファクチュアリング株式会社	2,816 百万バーツ	※ 90.00 %	自動車部品製造販売
デンソー・セールス・タイランド株式会社	100 百万バーツ	※ 100.00 %	自動車部品販売
デンソー・セールス・インドネシア株式会社	9,975 百万インドネシアルピア	※ 100.00 %	自動車部品販売
電装 (中国) 投資有限公司	2,150 百万元	100.00 %	中国の統括運営、自動車部品販売及び自動車部品に関する研究開発
天津電装電子有限公司	585 百万元	※ 93.46 %	自動車部品製造販売
広州電装有限公司	191 百万元	※ 60.00 %	自動車部品製造販売

(注) ※印は子会社による所有を含む比率を表示しています。

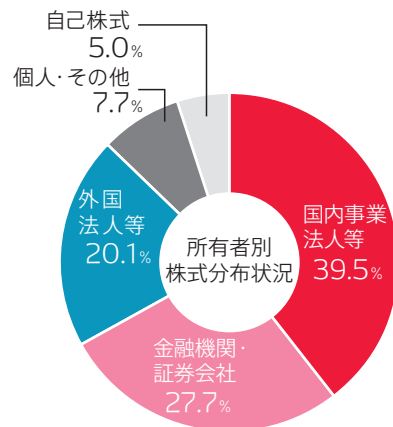
2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株

(2) 発行済株式総数 748,855,973株
(自己株式39,088,978株を除く)

(3) 株主数 86,182名

(4) 大株主の状況



株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	180,949 千株	24.16 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	88,112 千株	11.76 %
株式会社豊田自動織機	69,373 千株	9.26 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	36,387 千株	4.85 %
トヨタ不動産株式会社	33,309 千株	4.44 %
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	21,664 千株	2.89 %
デンソー従業員持株制度会	13,011 千株	1.73 %
株式会社アイシン	12,544 千株	1.67 %
SSBTC クライアント オムニバス アカウント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8,077 千株	1.07 %
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	7,391 千株	0.98 %

(注) 1. 当社は自己株式を39,089千株保有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 持株比率は自己株式 (39,089千株) を控除して計算しています。

3. 株式会社豊田自動織機の当社への出資状況は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株 (持株比率0.90%) を除いて表示しています。(株主名簿上の名義は、「株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口)」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。)

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類及び数	交付された役員の員数
取締役 (非業務執行取締役及び社外取締役を除く)	当社普通株式 5千株	4名

(ご参考) 当社が保有する株式に関する事項

① 政策保有株式に関する方針

当社は、低収益資産の圧縮に積極的に取り組んでおり、保有の合理性が認められる場合を除き、政策保有株式を保有しないことを基本的な方針としています。なお、企業価値の持続的な向上を図るため、様々な企業との共同技術開発や取引先との関係維持・強化等の連携が不可欠と考えており、事業戦略上最低限必要な株式を保有しています。

上記の方針に基づき、個別の銘柄ごとに、定性基準・定量基準に基づいて、保有適否を総合的に精査し、毎年の取締役会で検証しています。なお、共同開発の終了等、保有の合理性が認められなくなった場合には、投資先企業と丁寧に対話した上で売却を進めています。

当事業年度においては、上場株式3銘柄の全数売却及び4銘柄の一部売却を行いました（売却金額442億円）。2018年6月のコーポレートガバナンス・コード改訂以降で見ると、2019年3月末からの4年間で44銘柄から21銘柄まで減少しています。今後もさらなる縮減を継続し創出したキャッシュを成長戦略上必要な投資につなげることで企業価値を創造していきます。

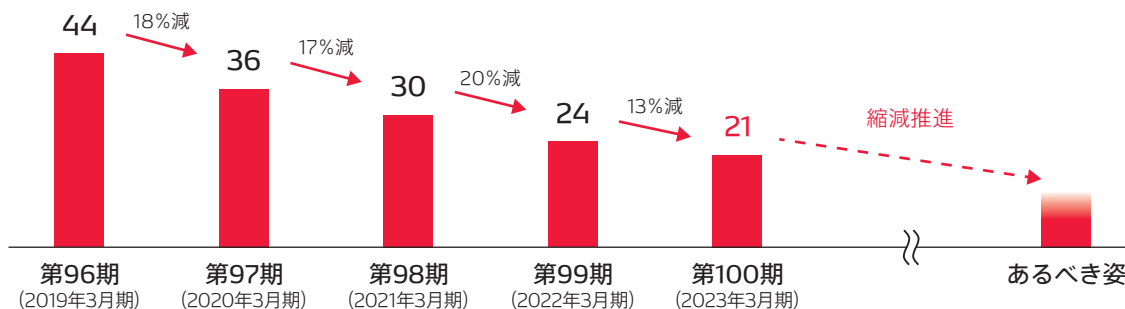
② 議決権行使の基準

投資先企業において、短期的な株主利益のみを追求するのではなく、中長期的な株主利益の向上を重視した経営がなされるべきと考えています。当社の利益に資することを前提として、投資先企業の企業価値の持続的な向上に資するよう、議決権を行使します。

行使にあたっては、議決権行使を行う際の検討事項等について定めた社内ルールに基づき、総合的に賛否を判断するとともに、提案の内容について、必要に応じて投資先企業と対話を行います。

政策保有株式

(銘柄)



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
ありま こうじ 有馬 浩二	※取締役社長	CEO (Chief Executive Officer) 〔重要な兼職の状況〕 一般社団法人日本自動車部品工業会 会長
しのはら ゆきひろ 篠原 幸弘	※取締役副社長	社長補佐、CRO (Chief Risk Officer)、CCO (Chief Compliance Officer)、 CQO (Chief Quality Officer)、調達グループ 〔重要な兼職の状況〕 株式会社アドヴィックス 取締役
いとう けんいちろう 伊藤 健一郎	取締役・経営役員	CHRO (Chief Human Resources Officer)、総務・人事本部 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ紡織株式会社 社外取締役
まつい やすし 松井 靖	取締役・経営役員	CFO (Chief Financial Officer)、経営戦略本部 〔重要な兼職の状況〕 株式会社BluE Nexus 監査役 株式会社ジェイテクト 社外監査役
とよだ あきお 豊田 章男	取締役	〔重要な兼職の状況〕 トヨタ自動車株式会社 取締役社長 一般社団法人日本自動車工業会 会長 浜名湖電装株式会社 取締役
社外取締役 独立役員 くしだ しげき 榎田 誠希	取締役	〔重要な兼職の状況〕 日本証券金融株式会社 取締役兼代表執行役社長
社外取締役 独立役員 みつや ゆうこ 三屋 裕子	取締役	〔重要な兼職の状況〕 株式会社SORA 代表取締役 株式会社福井銀行 社外取締役 ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) 公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事 公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長
社外取締役 独立役員 ジョセフ シュメルザイス Joseph P. Schmelzeis, Jr.	取締役	〔重要な兼職の状況〕 ジェイピーエスインターナショナル株式会社 代表取締役 Cedarfield合同会社 職務執行者

- (注) 1. ※印は代表取締役です。
 2. 取締役榎田誠希、三屋裕子、Joseph P. Schmelzeis, Jr.の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 3. 取締役榎田誠希、三屋裕子、Joseph P. Schmelzeis, Jr.の3氏を、株式会社東京証券取引所等に独立役員として届け出しています。
 4. 当社は、取締役豊田章男、榎田誠希、三屋裕子、Joseph P. Schmelzeis, Jr.の4氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しています。
 5. 2022年6月21日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、George Olcott氏は任期満了により取締役を退任しました。
 6. 電子提供措置の開始日現在までの間に、取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

氏名	会社における地位	重要な兼職の状況
豊田 章男	取締役	トヨタ自動車株式会社 取締役会長 一般社団法人日本自動車工業会 会長 浜名湖電装株式会社 取締役

(2) 監査役の氏名等

氏名	会社における地位	重要な兼職の状況
くわむら しんご 桑村 信吾	常勤監査役	
にわ もとみ 丹羽 基実	常勤監査役	株式会社アドヴィックス 監査役
社外監査役 独立役員 ごとう やすこ 後藤 靖子	監査役	株式会社資生堂 社外監査役
社外監査役 独立役員 きたむら はるお 喜多村 晴雄	監査役	喜多村公認会計士事務所 所長、株式会社LeTech 社外監査役

- (注) 1. 監査役後藤靖子及び喜多村晴雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 監査役喜多村晴雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査役後藤靖子及び喜多村晴雄の両氏を、株式会社東京証券取引所等に独立役員として届け出しています。
4. 当社は、監査役後藤靖子及び喜多村晴雄の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、経営役員並びに当社の子会社の役員を被保険者としています。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社負担としています。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

(a) 報酬等に係る決定方針

当社は、取締役の報酬等に係る決定方針（以下「決定方針」という）に関して、「役員指名報酬会議」の審議内容を踏まえ、2021年3月8日開催の取締役会において決議しています。

また、以下の基本方針に沿った更なる動機付け強化を狙いとして、2022年5月23日開催の取締役会において「決定方針」を改定する旨を決議しています。

<「決定方針」の主な改定内容>

- ・会社業績向上に向けた動機付けを高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を目的に、従来、報酬総額の約60%を占めていた基本報酬の比率を縮小し、株式報酬の比率を拡大。
- ・収益体質の強化とサステナビリティ経営の促進による企業価値向上を目的に、業績連動報酬の会社業績指標にROICとサステナビリティ評価を追加。また、連結営業利益の基準を従来の固定額3,200億円から当該事業年度の年度目標に変更。
- ・個人の成果創出への意欲向上を目的に、従来、報酬総額に対して±10%の範囲内としていた個人別査定報酬反映を拡大。

i) 基本方針

- ・「中長期的な企業価値向上」、「株主視点に立った経営」を促すものであること
- ・会社・個人業績との連動性を持つことで、業績向上への意欲を高めること

ii) 報酬構成

当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）の報酬制度は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬から構成されており、各報酬制度の概要及び基準報酬額における役職別の報酬割合は以下のとおりです。ただし、当該事業年度の会社業績指標の達成状況により異なる比率となる場合があります。

	報酬の種類	概要	報酬割合		
			取締役 社長	取締役 副社長	取締役・ 経営役員
固定報酬	基本報酬 (固定額)	・ 役職に応じた月額固定報酬として支給	40%	45%	50%
業績連動報酬	賞与 (短期インセンティブ)	・ 各事業年度において、当該株主総会の終了後、一定の時期に支給	30%	30%	30%
	株式報酬 (中長期インセンティブ)	・ 会社業績指標（連結営業利益、ROIC、サステナビリティ評価）と個人別査定の結果に基づき支給額を算定	30%	25%	20%

非業務執行取締役及び社外取締役の報酬については、独立性の観点から基本報酬（固定額）に一本化しています。また、監査役についても、遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、基本報酬（固定額）に一本化しています。

iii) 報酬水準

取締役及び監査役の報酬水準については、毎年、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準を参照し、比較企業群における中位程度となるように報酬水準を設定しています。

iv) 業績連動報酬の算定方法

会社業績との連動性の確保及び業績向上や持続的成長への意欲向上を目指し、業績連動報酬の算定指標は、連結営業利益、ROIC、サステナビリティ評価としています。各指標の評価ウェイト及び評価方法は以下のとおりであり、評価結果に応じて業績連動報酬の支給率が0～150%の範囲内で変動します。

評価の基準となる当該事業年度の目標は中長期目標に基づき毎年設定しています。

指標	評価ウェイト	評価方法	実績
連結営業利益	70%	当該事業年度の目標に対する達成度で評価	4,261億円
ROIC	20%	当該事業年度の目標に対する達成度で評価	6.1%
サステナビリティ 評価	10%	当社のサステナビリティ経営における下記重点取組課題を対象に、当該事業年度の目標に対する総合的な達成状況で評価 <重点取組課題> ①職場安全、②品質、③CO2総排出量、④情報セキュリティ、 ⑤従業員エンゲージメント、⑥環境・安心製品の普及、 ⑦海外拠点長における現地人材、⑧女性管理職数	5項目 ／8項目

- (注) ROICの算出方法は以下のとおりです。
- ・ 投下資本は前期末及び当期末の実績を平均して算出
 - ・ 投下資本＝親会社の所有者に帰属する資本＋有利子負債
 - ・ 投下資本純利益率（ROIC）＝親会社の所有者に帰属する当期利益／投下資本

また、一人ひとりの業績・成果や中長期の取り組みを評価した個人別査定に応じて、年間報酬総額の±20%の範囲内で業績連動報酬額を算定します。

v) 株式報酬に関する事項

株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、中長期の企業価値向上に向けたインセンティブを強化することを目的として譲渡制限付株式報酬を導入しています。主な内容は以下のとおりです。

対象者	当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）
株式報酬総額	年額2億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績や職責、成果等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類及び割当の方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年10万株以内
払込金額	各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当契約により割当を受けた日より3年から30年の間で当社取締役会が予め定める期間、割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない
譲渡制限の解除条件①	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
譲渡制限の解除条件②	譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

vi) 報酬決定方法

当社は、取締役の報酬等に関しては、その客観性・公正性・透明性確保のため、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が半数以上を占める「役員指名報酬会議」を設置しています。

取締役会は、当事業年度の報酬総額を決議するとともに、個人別報酬額の決定を「役員指名報酬会議」に一任することの決議をしています。「役員指名報酬会議」は、役員報酬制度の検討及び会社業績や取締役の職責、成果等を踏まえた個人別報酬額を

決定します。

なお、個人別報酬額の決定にあたっては、「役員指名報酬会議」において決定方針との整合性を含めて多角的に審議・決定していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

<役員指名報酬会議の構成>

議長	メンバー
独立社外取締役 櫛田誠希	代表取締役社長 有馬浩二、代表取締役副社長 篠原幸弘、 常勤監査役 桑村信吾、独立社外取締役 三屋裕子、 独立社外取締役 Joseph P. Schmelzeis, Jr.

<役員指名報酬会議の活動内容>

当事業年度における報酬等の額の決定等に関する「役員指名報酬会議」の審議は2022年5月、11月、2023年3月に開催し、各会の会議メンバーの出席率は100%でした。主な審議内容は以下のとおりです。

- ・役職、職責ごとの報酬水準
- ・2022年度の指標実績評価
- ・個人別査定の評価
- ・個人別報酬額の決定
- ・役員報酬制度の改定

また、監査役の報酬等に関しては、株主総会の決議によって定められた報酬の範囲内において、監査役の協議によって決定します。

(b) 株主総会における報酬等に関する決議事項

	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議	決議時点の役員の員数
取締役	基本報酬・賞与	年額10億円以内 (うち社外取締役は1.5億円以内)	2020年6月19日 第97回定時株主総会	取締役8名 (うち社外取締役3名)
	株式報酬	年額2億円以内	2020年6月19日 第97回定時株主総会	取締役8名 (うち社外取締役3名)
監査役	基本報酬	月額150万円以内	2014年6月19日 第91回定時株主総会	監査役5名 (うち社外監査役3名)

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役	501	267	132	102 (13.7千株)	9
(うち社外取締役)	(49)	(49)	(-)	(-)	(4)
監査役	119	119	-	-	4
(うち社外監査役)	(26)	(26)	(-)	(-)	(2)
計	620	386	132	102 (13.7千株)	13

- (注) 1. 上記には、2022年6月21日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役George Olcott氏を含めていません。
 2. 業績連動報酬は、2023年5月15日開催の取締役会決議の金額を記載しています。
 3. 株式報酬は、2023年5月15日開催の取締役会に基づき、記載の報酬額を割当決議の前日の終値で割り戻した株式数が付与されます。なお、上記の株式数は、参考値として当期末の株価で計算した株式数を記載しています。

(5) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	榎田 誠希	取締役会に13回中13回出席しています。取締役会においては、日本銀行における活動経験とグローバル金融経済の幅広い知見から、当社の経営全般に関する発言・監督を行っています。また、役員指名報酬会議の議長として役員制度見直しやサクセッションプランの議論をまとめています。
	三屋 裕子	取締役会に13回中13回出席しています。取締役会においては、長年にわたる企業・団体の経営経験及び各スポーツ協会の役員・委員の経験等、多分野における豊富な経験に基づく発言を行い、当社の経営全般の監督を行っています。
	Joseph P. Schmelzeis, Jr.	2022年6月21日に就任後、取締役会に10回中10回出席しています。取締役会においては、豊富な事業経営、戦略コンサルタントとしての経験及び駐日米国大使館首席補佐官としての経験に基づく地政学の知見を活かし、当社の経営全般の監督を行っています。
社外監査役	後藤 靖子	取締役会に13回中13回、監査役会に14回中14回出席しています。取締役会及び監査役会においては、行政機関及び民間企業での豊富な経験と高い見識から、当社の経営全般に関する発言を行っています。
	喜多村 晴雄	取締役会に13回中13回、監査役会に14回中14回出席しています。取締役会及び監査役会においては、公認会計士・企業コンサルタントとしての専門的見地から、当社の経営全般に関する発言を行っています。

4 当社のコーポレート・ガバナンス

当社は、変化の速いグローバル市場での長期的な企業業績の維持・向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの確立を重要課題として認識し、その強化に取り組んでいます。監査役制度採用の下、会社の機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律上の機能に加え、様々なガバナンスの仕組みを整備するとともに、株主・投資家の皆様と経営状況についての情報共有・対話を継続して行うことで、健全性、効率性、透明性の高い経営を実践しています。この考え方は、当社のコーポレート・ガバナンス基本方針の中にも反映されています。

コーポレート・ガバナンス基本方針

(1) 株主の権利・平等性の確保

- ・株主の権利行使のために必要な情報を適時・的確に提供するとともに、議決権行使の環境整備に努め、実質株主を含む外国人株主、その他少数株主等様々な株主の権利・平等性の確保に配慮します。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

- ・社会課題と向き合い、その解決に向けて積極的に働きかけていくことで、ステークホルダーから信頼・共感され、ともに持続的に成長・発展する善の循環を生み出すことを目指します。
- ・ステークホルダーと価値観を共有し、連携していくため、ステークホルダーとの対話を大切にするとともに適切な情報開示に努めます。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

- ・法令に基づき、四半期ごとに会社の財政状態・経営成績等の財務情報を開示するとともに、経営戦略・経営計画等の非財務情報を策定ごとに適切に開示します。
- ・とりわけ非財務情報については、ステークホルダーの理解を得るべく、統合報告書・ウェブサイト・展示会等による直接的な情報発信、ニュースリリース等によるマスメディアへの情報発信等様々な方法により行います。

(4) 取締役会の責務の遂行

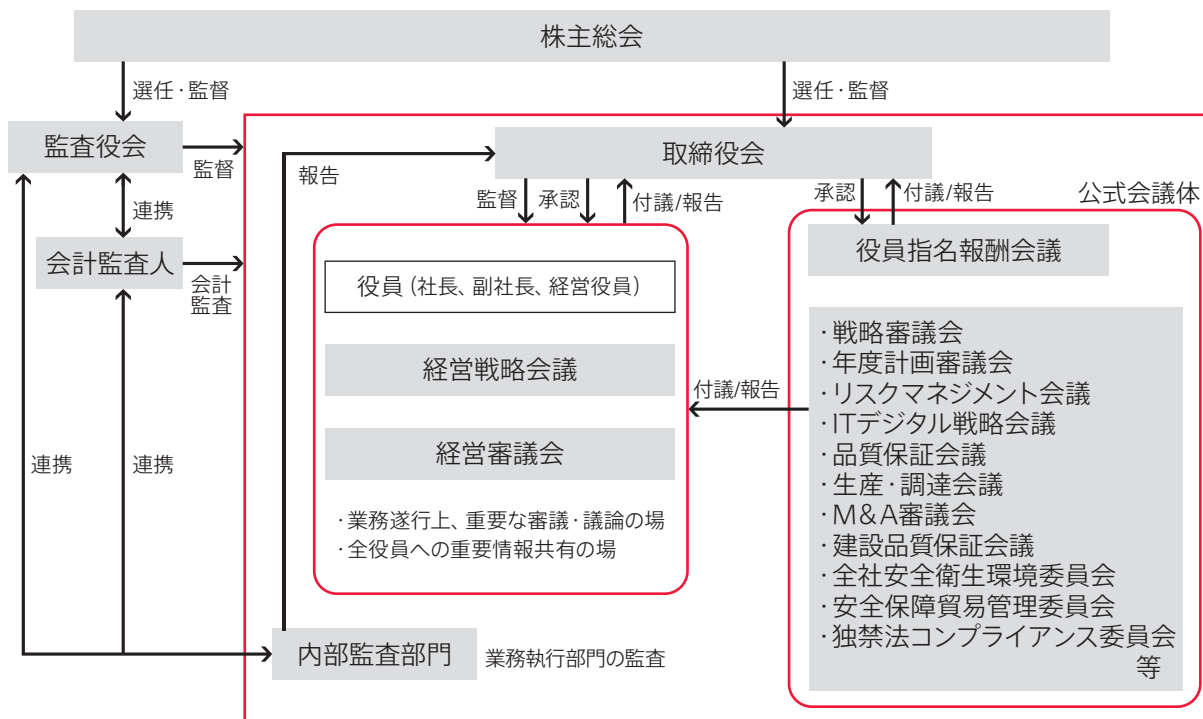
- ・「デンソー基本理念」を踏まえ、今後5～10年の目指す方向を示す経営の羅針盤としての「長期経営方針」及び3～5年先までの目標・活動を具体化した戦略としての「中期方針」により、会社の戦略的な方向付けを行います。
- ・経営（意思決定・監督）を担当する取締役と、業務の執行を担当する副社長・経営役員の役割を区分・明確化する役員制度により、スピーディな意思決定とオペレーションを実現します。また、状況に応じて副社長・経営役員が取締役を兼務することで、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを確保します。

- ・ 外部からの客観的・中立的な経営監視を重視し、社外での豊富な経験や幅広い見識を当社の意思決定や監査に反映させることができる方を社外取締役・社外監査役に登用します。

(5) 株主との対話

- ・ 経営戦略・財務情報等充実した情報の提供と、担当の取締役、副社長、経営役員による積極的な対話参加により、株主・投資家の皆様と当社との双方向の良好なコミュニケーションを図ります。
- ・ 対話の結果を取締役会へ報告し、株主意見を当社の経営に活かします。

< コーポレート・ガバナンス体制 >



5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、成長に向けた事業投資を行うとともに、株主の皆様のご利益を重視しており、企業価値の持続的な向上と株主還元への拡充を経営上重要な政策の一つと位置付けています。

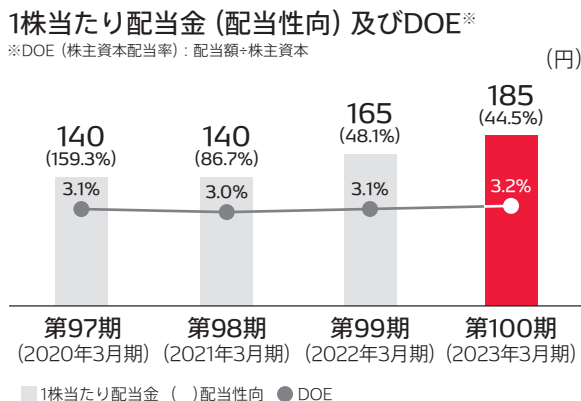
剰余金の配当につきましては、長期安定的に配当水準を向上することを基本的な方針としています。

当社は、企業価値の創造に向けて、2021年度より資本コストを意識した新たな財務戦略を導入しました。配当につきましては、株主資本を前提とし、単年度業績の影響を受けにくいDOE（株主資本配当率：配当額÷株主資本）を株主還元指標として採用し、連結業績・資本効率・配当金額を総合的に勘案しながら、DOE3.0%からの継続的上昇を方針として、長期安定的な配当を実施してまいります。

内部留保金につきましては、今後の事業成長を実現していくため、設備投資、研究開発、M&A等に有効活用するとともに、株価の動向と資本構成を考慮しながら自己株式取得を機動的に実施し、株主の皆様へ還元してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めています。

当期の期末配当につきましては、2023年4月27日の取締役会において、当社普通株式1株につき95円（配当総額：71,141,317,435円）とし、支払開始日を2023年5月25日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき185円となります。



6 当社グループの現況に関する重要な事項

特定の自動車部品の過去の取引に関する独占禁止法違反の疑いに関連して、一部の国において当局より指摘を受けており、また、主要顧客（自動車メーカー）との間で和解交渉を継続しています。

独占禁止法の遵守は、当社グループの重要な経営基盤の一つです。当社は今後ともこれまで徹底してきた独占禁止法コンプライアンス体制をより一層強化し、信頼回復に努めてまいります。

本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第100期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第99期 (2022年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	3,277,586	3,168,814
現金及び現金同等物	733,850	867,808
営業債権及びその他の債権	1,263,768	1,120,781
棚卸資産	1,119,780	1,032,161
その他の金融資産	33,716	17,730
その他	126,472	107,696
小計	3,277,586	3,146,176
売却目的で保有する資産	—	22,638
非流動資産	4,131,076	4,263,457
有形固定資産	1,955,240	1,912,607
使用権資産	43,642	45,394
無形資産	170,212	155,580
その他の金融資産	1,699,202	1,861,373
持分法で会計処理されている投資	110,173	113,580
退職給付に係る資産	78,212	111,351
繰延税金資産	42,967	36,871
その他	31,428	26,701
資産合計	7,408,662	7,432,271

(単位：百万円)

科目	第100期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第99期 (2022年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	1,796,784	1,702,545
社債及び借入金	303,509	262,819
営業債務及びその他の債務	1,219,317	1,131,375
その他の金融負債	54,641	51,034
未払法人所得税	42,630	36,995
引当金	106,524	144,560
その他	70,163	75,286
小計	1,796,784	1,702,069
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	—	476
非流動負債	1,032,167	1,240,200
社債及び借入金	585,765	728,616
その他の金融負債	30,929	33,860
退職給付に係る負債	249,266	265,188
引当金	1,643	1,228
繰延税金負債	151,507	197,122
その他	13,057	14,186
負債合計	2,828,951	2,942,745
資本の部		
親会社の所有者に帰属する持分	4,376,928	4,299,357
資本金	187,457	187,457
資本剰余金	273,664	273,803
自己株式	△252,270	△152,346
その他の資本の構成要素	955,829	972,783
利益剰余金	3,212,248	3,017,660
非支配持分	202,783	190,169
資本合計	4,579,711	4,489,526
負債及び資本合計	7,408,662	7,432,271

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第100期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(ご参考) 第99期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
売上収益	6,401,320	5,515,512
売上原価	△5,490,176	△4,714,024
売上総利益	911,144	801,488
販売費及び一般管理費	△490,454	△460,449
その他の収益	37,361	39,161
その他の費用	△31,952	△39,021
営業利益	426,099	341,179
金融収益	51,483	42,254
金融費用	△13,666	△8,403
為替差損益	△4,115	4,019
持分法による投資損益	△2,931	5,759
税引前利益	456,870	384,808
法人所得税費用	△109,009	△96,054
当期利益	347,861	288,754
当期利益の帰属		
親会社の所有者に帰属	314,633	263,901
非支配持分に帰属	33,228	24,853

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第100期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第99期 (2022年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,494,576	1,566,851
現金及び預金	165,657	310,514
受取手形	133	347
売掛金	473,716	442,838
電子記録債権	81,245	72,059
有価証券	27,372	99,872
製品	78,372	80,276
仕掛品	218,301	156,237
原材料及び貯蔵品	34,035	27,014
前渡金	100,843	89,779
前払費用	5,378	4,893
関係会社短期貸付金	162,524	137,523
未収入金	121,871	119,421
その他	31,795	26,275
貸倒引当金	△6,666	△197
固定資産	2,875,756	3,017,090
有形固定資産	564,967	581,960
建物	116,483	123,681
構築物	12,475	13,323
機械及び装置	192,157	200,351
車両運搬具	2,776	3,151
工具、器具及び備品	33,883	35,178
土地	125,891	125,890
建設仮勘定	81,302	80,386
無形固定資産	65,467	65,423
ソフトウェア	22,099	19,417
その他	43,368	46,006
投資その他の資産	2,245,322	2,369,707
投資有価証券	711,318	699,353
関係会社株式	1,334,734	1,488,914
出資金	2,919	2,932
関係会社出資金	36,377	36,377
関係会社長期貸付金	56,348	49,025
前払年金費用	95,133	85,565
その他	8,493	7,541
貸倒引当金	△0	△0
合計	4,370,332	4,583,941

(単位：百万円)

科目	第100期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第99期 (2022年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	1,122,239	1,037,612
買掛金	568,481	515,134
1年内償還予定の社債	50,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	98,000	18,000
未払金	57,855	51,351
未払費用	92,634	85,526
未払法人税等	20,190	18,674
預り金	107,355	105,796
賞与引当金	45,186	43,162
役員賞与引当金	203	150
製品保証引当金	69,647	106,757
独占禁止法関連損失引当金	10,401	13,638
環境対策引当金	334	1,235
その他	1,953	8,189
固定負債	844,263	1,031,080
社債	175,065	225,066
長期借入金	399,000	497,000
繰延税金負債	72,080	109,950
退職給付引当金	187,874	189,276
環境対策引当金	949	592
その他	9,295	9,196
負債計	1,966,502	2,068,692
純資産の部		
株主資本	1,681,535	1,686,784
資本金	187,457	187,457
資本剰余金	267,284	267,266
資本準備金	265,985	265,985
その他資本剰余金	1,299	1,281
利益剰余金	1,479,053	1,384,396
利益準備金	43,274	43,274
その他利益剰余金	1,435,779	1,341,122
固定資産圧縮積立金	658	658
特別勘定積立金	250	—
別途積立金	896,390	896,390
繰越利益剰余金	538,481	444,074
自己株式	△252,259	△152,335
評価・換算差額等	722,295	828,465
その他有価証券評価差額金	722,221	828,590
繰延ヘッジ損益	△426	△125
純資産計	2,403,830	2,515,249
合計	4,370,332	4,583,941

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第100期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(ご参考) 第99期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
売上高	3,221,034	3,090,937
売上原価	2,908,080	2,796,863
売上総利益	312,954	294,074
販売費及び一般管理費	150,350	163,618
営業利益	162,604	130,456
営業外収益	102,615	93,479
受取利息配当金	86,300	74,767
その他	16,315	18,712
営業外費用	20,938	11,538
支払利息	967	1,023
為替差損	6,070	293
固定資産売却損	1,860	3,857
貸倒引当金繰入額	6,458	—
その他	5,583	6,365
経常利益	244,281	212,397
特別利益	40,843	42,362
固定資産売却益	14	1,031
投資有価証券売却益	35,999	41,331
事業譲渡益	4,830	—
特別損失	9,872	4,850
投資有価証券評価損	389	1,085
関係会社株式評価損	4,702	—
独占禁止法関連損失	981	3,093
訴訟関連損失	3,800	—
その他	—	672
税引前当期純利益	275,252	249,909
法人税、住民税及び事業税	39,392	24,807
法人税等調整額	8,426	23,713
当期純利益	227,434	201,389

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社デンソー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 巨樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デンソーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社デンソー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 巨樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デンソーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社デンソーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている業務の適正を確保するための体制(会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制)について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の構築と運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条各号に定める職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、「計算関係書類」即ち計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の独占禁止法に係る案件について、監査役会は、当社及びグループ各社が独占禁止法を含む法令遵守の徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算関係書類の監査の結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月9日

株式会社デンソー監査役会

常勤監査役 桑村信吾^④

常勤監査役 丹羽基実^④

監査役(社外監査役) 後藤靖子^④

監査役(社外監査役) 喜多村晴雄^④

以上

株式の諸手続きに関するご案内

「配当金領収証」を受け取り、郵便局等で配当金をお受け取りの株主様へ

◎配当金を安全・確実にお受け取りいただくため、口座（下記①～③のいずれか）でのお受け取りをお薦めいたします。

配当金お受け取り口座	配当金の受取方法
①証券口座	株式をご所有の証券会社の口座に振り込まれます。 (株式数比例配分方式)
②銀行口座 (全銘柄共通)	全銘柄の配当金が一つの銀行、ゆうちょ銀行等の口座に振り込まれます。 (登録配当金受領口座方式)
③銀行口座 (銘柄ごとに指定)	銘柄ごとにあらかじめ指定した銀行、ゆうちょ銀行等の口座に配当金が振り込まれます。 (個別銘柄指定方式)

NISA口座の開設をご希望の株主様へ

配当金非課税の取り扱いを受けるには、上記①（株式数比例配分方式）をご選択いただく必要があります。

単元未満（100株未満）の株式をご所有の株主様へ

当社株式の単元株は100株であり、単元未満株式は市場で売買できませんが、以下お手続きが可能です。

	制度の内容
買取制度	単元未満株式を当社に市場価額でご売却いただける制度
買増制度	単元未満株式を1単元（100株）にするために、不足分を当社から市場価額でご購入いただける制度

事業年度：4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会：6月

配当金支払株主確定日：3月31日(中間配当を実施する場合は9月30日)

単元株式数：100株

証券コード：6902

株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社

特別口座管理機関：三菱UFJ信託銀行株式会社

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株式に関するお問い合わせ先について

◎配当金受取方法の指定（変更）・買取（買増）請求・住所変更等各種お手続きの窓口は、株式をご所有いただいている口座区分により異なります。

ご所有株式の口座区分	お問い合わせ先
証券口座	口座を開設されている証券会社
特別口座 (証券会社等で当社株式を ご所有されていない株主様)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 連絡先：東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711(通話料無料) 郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

当社ホームページとIRメール配信サービスのご案内

株主・投資家の皆様へ当社の取り組みを紹介するため、ホームページを活用した情報開示に積極的に取り組んでいます。
<株主・投資家情報ページ <https://www.denso.com/jp/ja/about-us/investors/>>



IRメール配信サービスにご登録いただきますと、投資家ニュースを電子メールでお送りいたします。

<ご登録ページ <https://www.denso.com/jp/ja/about-us/investors/individual-investors/>>



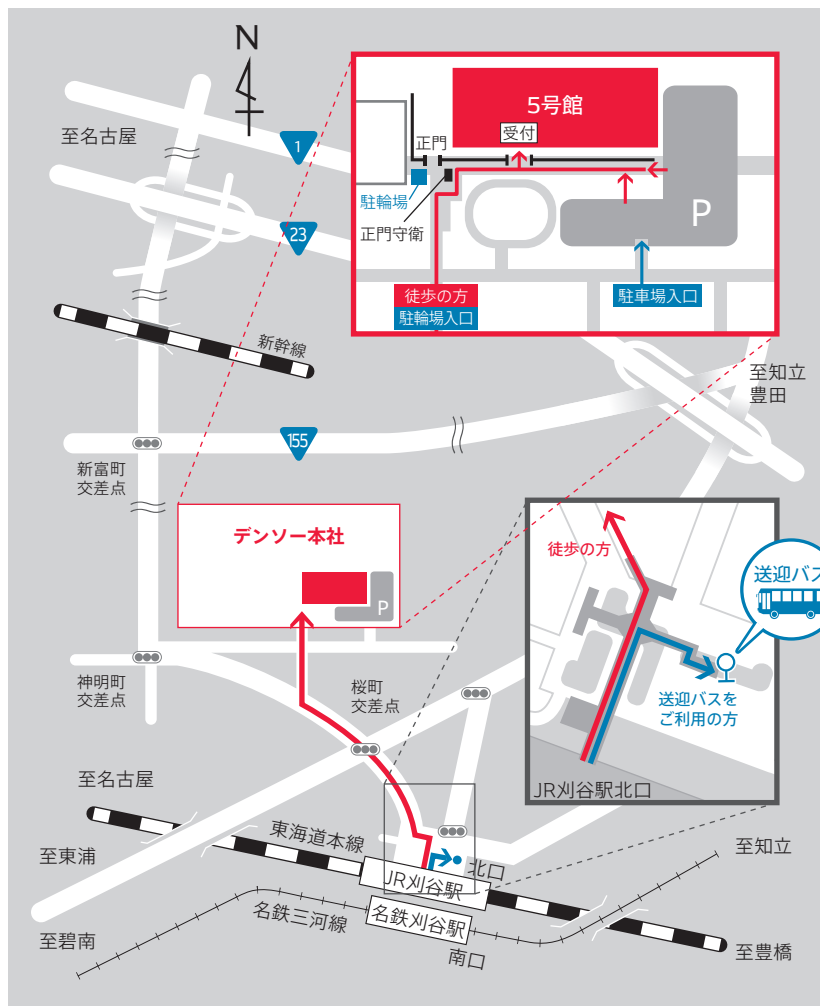
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会 会場ご案内略図



会場

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
当社本店 (5号館イベントホール)



交通のご案内

- 送迎バスをご利用の場合
刈谷駅北口を出て右へ：左図参照
随時運行 (9:00~9:40)
- 自動車、二輪車、自転車
でお越しの場合
5号館南側及び東側の駐車場、
正門の駐輪場をご利用ください。
※駐車台数に限りがありますので、
あらかじめご了承ください。
- 徒歩でお越しの場合
JR刈谷駅北口から徒歩7分

株主総会后、額田テストセンター
見学の実施を予定しています。
詳細は別紙「額田テストセンター
見学のお知らせ」をご覧ください。



株式会社デンソー